

那賀町社会福祉協議会 臨時職員募集

本町の社会福祉の向上のために本会に期待されている役割を理解し、責任感と使命感をもって職務に取り組み、福祉に対する熱意があり、目標に向かって自己研鑽を怠らず、意欲的に仕事をする方を募集します。

1. 採用人員 1名
2. 職務内容 社会福祉協議会一般事務
3. 期 間 令和9年3月31日まで（3/31以降も継続する場合があります）
4. 応募資格 【1】普通自動車運転免許所有者
※次のいずれかに該当する者は応募できません。
（1）成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）。
（2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
（3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
5. 応募方法 郵便による応募
（1）提出書類
①履歴書（市販のものに記入）1通
②連絡用封筒1枚（返信用）
※長形3封筒に、住所氏名を記入のうえ切手（460円分）を貼付のこと
（2）提出先 〒771-5406 那賀郡那賀町延野字王子原31-1 那賀町社会福祉協議会
（3）提出締切日 令和8年9月24日（木）必着
（4）受験票交付 書類提出後、受験番号、試験会場等を連絡用封筒にてお知らせします。
なお、9月30日までに到着されない場合は、電話で那賀町社会福祉協議会まで照会下さい。（0884-64-0026）
6. 試験日程及び内容
（1）試験日時 個別に連絡いたします。
（2）試験会場 相生老人福祉センター
（3）試験内容 個人面接
（4）合格発表 面接終了後に書面にて通知する予定です。
7. 給与等 【1】給与 本会給与規程による
【2】諸手当 賞与、通勤、時間外手当等
【3】福利厚生 社会保険・労働保険加入、その他制度あり
【4】休日・休暇 土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）、その他休業制度あり
8. その他 採用試験申込みに提出された書類は、採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。
なお、提出された書類については、一切お返しできませんのでご了承下さい。

《書類提出並びに問い合わせ先》

〒771-5406 那賀郡那賀町延野字王子原31-1

社会福祉法人 那賀町社会福祉協議会 TEL 0884-64-0026